

西日本豪雨災害1年

2度の土砂災害を経ても 防災対策の抜本強化は進まず

(広島市安佐北区)

党広島・広島市安佐北区委員長

清水てい子



民家が流出、親子が死亡すると
いう被害が出ました。
そしてさら
に、その土砂が矢口川に流れ込み、下流地域に大規模な浸水被害
をもたらしました。

口田南三丁目は、土砂崩れで民
家が流出し、一人が死亡する被害
が出ました。

広島市安佐北区での
被害の概要

二〇一八年七月の西日本豪雨災

害で、広島県は百三十人（災害関
連死含む）を超える全国最大の犠
牲者を出しましたが、広島市安佐
北区でも各地で被害が相次ぎまし
た。

矢口駅周辺は、土砂で道路がふさ
がれ、公共交通のバスが通行でき
ず、一部路線を変えて通行する事
態となりました。

二〇一八年七月の西日本豪雨災
害で、広島県は百三十人（災害関
連死含む）を超える全国最大の犠
牲者を出しましたが、広島市安佐
北区でも各地で被害が相次ぎまし
た。

矢口川上流に七月五日から七日
に累積四百二十リットルの雨が降った
ことにより、周辺の地域八・六糸
が冠水し、百軒弱が浸水被害を受
けましたが、これについて国土交
通省の職員は、排水能力が足らな
かったことを地域説明会で認めて
います。

放置されてきた災害危険個
所で災害が発生

二〇一四年八月二十日の土砂災
害に続いて大きな被害をもたらし
た今回の豪雨災害は、日本で一番
「土砂災害危険個所」が多い広島県

に対し、対策の抜本的強化が不可
欠であることを突きつけました。

しかも安佐北区は、広島市の中
でも最も危険個所が多い場所で
す。にもかかわらず、計画的な防
災対策はいまだ全くありません。

高陽・白木地域で、土砂崩壊、
河川の氾濫で大きな被害が出まし
た。人的被害は三人、家屋被害は
全壊含め八百三棟、JR芸備線の
鉄橋が崩落、JR芸備線の一部区
間の停止が現在も続いています。

によって、この地域は一・八・二

水機場完成の三ヵ月後の豪雨災害
によって、この地域は一・八・二

口田南五丁目では、土砂崩れで

そして、県の砂防予算費は、ビー





広島市安佐北区の被災現地で話を聞く党調査団
(左から、仁比聰平参院議員(当時)、二人おいて
清水てい子安佐北区委員長) = 18年9月

市議団とともに被災者の要望を聞き取り、国や県や市に要望を提出してきました。

市議団の「災害対策ニュー」ス」をもとに安佐北区版を作成し、罹災証明の申請書とともに、いち早く地域に配布しましたが、これは、住民に喜ばれました。

現場からの要求・課題

ク時百八十億円から九十六億円と二分の一に減られ、河川事業費は三百七十八億円から七十二億円と五分の一に減らされたままで。

以下、現場で出されている要求を整理してお伝えしたいと思います。

①罹災証明の判定の課題——床上

浸水と判定された家屋の改修費に三百万円かかったが、床上十五年間にわたり住民が河川改修の要望をおこなつてきました。しかし、河川改修は実施されず、三箇川の中州も放置されていました。

今回、床上浸水の被害にみわれた白木の三田地区は、これまでに三百万円かかったが、床上十五年も満たないことがわかり、請求もしなかつたという住民もおられました。被災の状況に応じた罹災証明判定がおこなわれるべきではないでしょうか。

災害支援活動と課題

②各種支援制度の「ワシントップサービス窓口」を——被災者は医療機関での治療の免除など受けられる情報がなく、不安である」という声があります。被災現

災害発生後、日本共産党安佐北区委員会は、党国会議員や党広島

地に総合窓口を設け、各種支援制度や減免制度を一括で処理できるワンストップ窓口を設けて欲しいという要望が出ています。

③自治体のリストラの影響——矢口川排水機場をはじめ、支流の排水機の管理が民間に委託されています。専門職員を配置・育成を含め、災害を想定した組織体制の強化が求められています。

④不安に寄り添い、調査・防災対策実施を——

口田南五丁目の住民から大量の出水があつた渓流について相談があり、広島県自主防災アドバイザーの越智秀二氏に調査を依頼しました。

私は、今年四月、統一地方選挙・広島市議会議員選挙に立候補し、「大型開発よりも防災対策優先の市政を」と訴えましたが、わずか四票差で議席に届きませんでした。

これまで、一八年十月と一九年三日間で百^{ミリ}メートル程度の累積雨量があつたのちに時間雨量三十^{ミリ}メートル以上の大(大雨)が降った場合、破壊的な土石流の危険渓流やその警戒区域・特別警戒区域には指定されていないものの、今後大雨(たとえば

この調査結果について住民に説明しましたが、住民が安心して暮らすためには、ワイヤネットまたは砂防ダムの設置が望まれます。しかし、行政は「心配ない」との判断で、住民は雨が降るたびに不安な日々を送らなければならぬ状態が続いています。

まとめ

矢口川排水機場をはじめ、支流の排水機の管理が民間に委託されています。専門職員を配置・育成を含め、災害を想定した組織体制の強化が求められています。

調査結果は、広島県が発表している「土砂災害ポータルひろしま」の土砂災害警戒区域等図では土石流の危険渓流やその警戒区域・特別警戒区域には指定されていません。この調査結果について住民に説明しましたが、住民が安心して暮らすためには、ワイヤネットまたは砂防ダムの設置が望まれます。しかし、行政は「心配ない」との判断で、住民は雨が降るたびに不安な日々を送らなければならぬ状態が続いています。

る」といいましたが、一方で広島

市は「国以上の支援はしない」と、お互いに責任を回避する態度です。

住民の安心・安全はそつちのけで、高速道路（五号線）などの大

型開発を優先する行政に、本当に怒りがわいてきます。
災害の度に現地に足を運び、被災者の要望を聞いて、国会で追及を参議院選で当選させることがで

きず、本当に残念です。

今後も被災者に寄り添い、住民の要求実現のために頑張りたいと思っています。

（しみず・ていこ）

西日本豪雨災害1年

被災者支援と災害要因検証を

（岡山県）

党岡山県議 すます伸子



被災一年——住宅再建、生活再建はこれから

住家の被害は、全壊が四千八百三十棟におよび、半壊、一部損壊、床上浸水も含めると一万件を

超す被害となりました。さらに床下浸水は五千棟を超えていました。

西日本豪雨災害から、一年を迎えた。

農林被害は二百六十六億円、土木施設被害は三百四十五億円に上りました。

岡山県の豪雨による直接死は六十一人、災害関連死が二〇一九年七月現在で十八人認定され、いまだ行方不明も三人おられます。

現在、建設型・借り上げ型合わせた仮設住宅に七千二百三人（六月末）が入居し、その他の避難者

もおられ、住宅再建、生活再建はまさにやっと、これからという状況です。

発災直後から、日本共産党として、中央、県委員会、地区、支部、そして議員が中心となり連携協力をし、また全国から救援募金と支援物資の支援をいただき、災害対策本部を立ち上げ、ボランティア派遣などにとりくみました。

また、昨年九月には、最も被害

（当時）との連携で、木造仮設住宅の建設、被災家屋の公費解体と部分解体、宅地内の土砂の公費撤去など、次つぎと被災者にとって欠かせない支援を勝ち取ってきました。

特に、仁比そうへい参議院議員（当時）との連携で、木造仮設住宅の建設、被災家屋の公費解体と部分解体、宅地内の土砂の公費撤去など、次つぎと被災者にとって欠かせない支援を勝ち取ってきました。

國、県、市の各議員団の協力連携でこれほど多くの仕事ができるということに確信を持っていただけに、仁比参議院議員を国会へ引き続き送れなかつたことは、痛恨の極みですが、被災者支援にはまたなしの課題が山積みです。仁比前参議院議員、そして、大平よしのぶ前衆議院議員の力も頼りにして、さらに運動にしていきたいと思います。



の大きかつた倉敷市真備町内に、岡山県災害対策連絡会と日本共産

特に真備町では、末政川と高馬川の決壊ののち、一時間半以上かかるところにみられるように、大規模災害の時に、正確に実態を把握することはとても困難でした。

避難情報を正確に発令するためには、国と県が協力し災害のリスクを認識する技術と、正確にその地域の住民に危機を伝えきれるかが課題と感じます。特にダムの放流水情報までは、気象庁の情報には反映されないことや、また、ダムの放流量を聞いても下流の住民や自治体がどの程度の水位に影響があるのかわからぬことを指摘してきました。



倉敷市真備町の木造仮設住宅で被災者から話を聞く（右2人目から）須増岡山県議、大平原衆院議員ら＝19年1月

電専用ダム）の治水協力について発表し、今年の梅雨時期から実施を進めることとなりました。

昨年の災害時、新成羽川ダムの大放流で、高梁川の急激な増水を招き、支流の小田川への背水影響（バックウォーター現象。本川の水位が高い場合、支流からの流入が起

ることにみられるように、大規模災害の時に、正確に実態を把握することはとても困難でした。

現在、国において、「水害リスクライン」（水位の実況値や予測値をわかりやすく情報提供する）の運用を検討中であり、県としても、河川や支流の特徴、流域のダムの放流など総合的により正確な情報をつかみ、それを自治体間で共有できるようにする計画が必要であり、県も今後検討していくと議会答弁を勝ち取っています。二度と避難指示が間に合わない事態が起きないように求めています。

西日本初、民間巨大ダムの治水協力

中国電力は、新成羽川ダム（発電専用ダム）の治水協力について発表し、今年の梅雨時期から実施を進めることとなりました。

二年連続の水位の低下をさせる効果が可能となり、広瀬で二十五センチメートル、日羽で二十一センチメートル、酒津で十センチメートルの水位の低下をさせます。歴史的にダム放流で被害を受け、対策をすすめていた総社市を中心には、被災自治体が中国電力に要請してきました。また、国会では仁比参院議員（当時）が新成羽川ダムの放流についてとりあげ、河川法五十二条で事前放流を求めるべきだったと国の責任を問うなど、事前放流について中国電力に迫り実現したものです。

私は、さらに、昨年のような豪雨の場合、大放流を少しでも和らげるため、住民の命と財産がかかるという視点で、知事からも積極的に迫る、利水者（コンビナート企業）にも協力を求めるべきではないのかと、議会で問い合わせた。知事は、これからのとりくみの検証を重ね協議したいとした。

また県所管のダムについて、「平成三十年七月豪雨」では事前放流ができないままダムがあつたため、検証し事前放流を実施する要領を作成すべきと議会質問をおこない、実施できていない五つのダムについて実施要領の策定と併せておこなうこととなりました。

（すます・のぶこ）